

令和2年度第4回南知多町総合教育会議 議事録

開閉会の日時	令和3年3月31日(水) 午後3時5分 開会 午後3時20分 閉会
開催場所	南知多町役場 委員会室
出席した構成員	石黒和彦町長 高橋篤教育長、池戸義久教育長職務代理者、坂口薫史教育委員、折戸良直教育委員、日比淳子教育委員、吉原知味教育委員
説明のため出席した職員	田中嘉久総務部長、鈴木茂夫企画部長、山下雅弘教育部長、石黒俊光学校教育課長、森崇史社会教育課長、山本剛資学校教育センター所長、中村浩二指導主事
会議日程	別紙のとおり
会議の経過	別紙のとおり
傍聴人	1人

別紙 令和2年度 第4回南知多町総合教育会議 会議日程

日 時 令和3年3月31日（水）
午後2時50分

場 所 南知多町役場 委員会室西

1 町長あいさつ

2 協議・調整事項

(1) 教育大綱（案）について

(2) その他

発 言 者	発 言 内 容
事務局 (山下教育部長)	<p>ただいまから令和2年度第4回南知多町総合教育会議を開催いたします。進行を務めます教育部長 山下です。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに町長よりあいさつをお願いします。</p>
石黒町長	<p>本日は、今年度第4回目の南知多町総合教育会議を招集いたしましたところ、教育委員の皆様におかれましては、ご多用の中、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃から本町の教育の充実のためにご尽力を賜り、心から感謝申し上げます。</p> <p>さて、将来の南知多町を担う子どもたちへの教育の在り方を示す教育大綱は、本会議で定めることを法律で義務付けられており、平成28年に策定しました現在の教育大綱は、今年度が計画期間の最終年度となることから、次年度からのスタートに向け第2期の教育大綱を策定する必要があります。</p> <p>このため、年度末であります、教育大綱の策定を議題といたしました。</p> <p>教育委員の皆様には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。私からのあいさつとさせていただきます。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>続ききまして、資料の確認をお願いします。「資料1 教育大綱と教育振興基本計画」、「資料2 南知多町教育大綱（南知多町教育振興基本計画）（案）」であります。</p> <p>それでは、本日の協議・調整事項に入ります。南知多町総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、町長のもとで議事の進行をお願いいたします。よろしくお願いいたします。</p>
石黒町長	<p>それでは、進行していきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。協議・調整事項に入らせていただきます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
<p>事務局 (山下教育部長)</p>	<p>まず、「(1) 教育大綱 (案) について」事務局の説明をお願いします。</p> <p>まず、教育大綱及び教育振興基本計画についてご説明いたします。資料1をご覧ください。法律上の位置づけは資料の表のとおりですが、策定主体は教育大綱が地方公共団体の長、教育振興基本計画は地方自治体となっています。教育振興基本計画は教育行政を所管する教育委員会において策定しており、教育大綱は総合教育会議において協議して町長が定めることとされています。いずれも国の教育振興基本計画を参酌し、その地域の実情に応じて教育の振興に関する計画として策定することとされており、教育大綱は策定が義務であり、教育振興基本計画の策定は努力義務となっています。</p> <p>次に裏面、2大綱に関する文部科学省の考え方ですが、地方自治体が教育振興基本計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分を大綱として位置付けてもよいとされ、総合教育会議において教育委員会と協議・調整して、教育振興基本計画を教育大綱に代えることができるとしています。</p> <p>3本町の教育大綱と教育振興基本計画の策定状況ですが、現在の教育振興基本計画(教育基本計画)は平成28年3月に策定したもので、計画期間は平成28年度～32年度となっております。教育大綱につきましては、平成28年2月に開催した総合教育会議での協議・調整を経て、策定しています。同じく計画期間は平成32年度、令和2年度となっています。</p> <p>次期教育大綱と教育振興基本計画の整理についてですが、総合教育会議に先立って先ほど開催した定例教育委員会で次期教育振興基本計画を策定いたしました。この教育振興計画に掲げる「基本目標」、「教育施策」をもって教育大綱としたいと考えています。</p> <p>次に資料2 南知多町教育大綱(南知多町教育振興基本計画)(案)について、ご説明します。</p> <p>南知多町教育振興基本計画をもって、南知多町教育大綱としたいと考えておりますので、本日の定例教育委員会で議決を経て策定されました、南知多町教育振</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>興基本計画の表紙に、南知多町教育大綱を付け加えた資料です。</p> <p>内容についてご説明いたします。 1 ページ「第1章 計画の策定にあたって 1 計画策定の趣旨」です。現在の教育基本計画が令和2年度で計画年度が終了するため、町の第7次総合計画に示す南知多町の将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」を実現するための教育分野における計画として、策定します。</p> <p>「2 計画の位置づけ」では、後ほど、この会議のなかで、ご確認いただければ、※印以下の文言、「本計画を大綱として位置付けられました」を記載します。</p> <p>「3 計画の期間」は、町総合計画の前期計画との整合性を確保するため、令和3年度から、令和6年度の4年間とします。</p> <p>2 ページは、「第2章 計画の体系」で「1 計画の基本目標」です。基本目標につきましては、本年度策定しました、第7次南知多町総合計画では、将来イメージ「絆・選ばれる理由があるまち」の実現に向けて、4つの基本目標を設定しています。そのうちで、教育分野における基本目標は、太字で記載してあります「地域で育むひとづくり」を掲げています。本町の総合計画との整合性を図るため、この目標を教育振興基本計画の基本目標としました。また、総合計画の他の基本目標についても教育分野と相互の連携をする必要があります。</p> <p>2 ページで、表の中の、障害者福祉の「碍」は「がい」に、「ともに」は「共に」に、「支えあう」は「支え合う」に修正します。</p> <p>3 ページから「第3章 将来像と主要教育施策」です。</p> <p>まず、3 ページは、町における教育施策の位置づけを記載しています。</p> <p>「地域の担い手としての自覚を育成することにより、将来にわたって、南知多町に住み、南知多町で暮らす町民の皆さんが、郷土に誇りを持つ「まちづくりの主役」であり続けることで、持続可能な南知多町を支えることとなります。そのために教育分野における基本目標、基本施策の実現や各分野の橋渡しをすることが重要としています。</p> <p>3 ページ、(2)の中の「「確かな学力」・「豊かな心」・「健やかな体」」を「「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」」に修正します。</p> <p>4 ページから5 ページに 計画の推進にあたっての、教育施策を明記していま</p>

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	<p>す。「(1) 次代の担い手を育む教育環境」が学校教育の分野、「(2) の郷土愛、つながりを育む文化・スポーツ」が社会教育の分野です。6 ページ「3 分野を超えた積極的な施策」では、教育と産業、災害対策、交通安全などとの連携について記載しています。4 ページについては、総合計画での表記と少し違うので総合計画に合うように修正します。また、5 ページ「将来像の実現に向けて」の6 つ目の最後の記述を削除します。</p> <p>教育大綱と教育振興基本計画を分けますと、ここまでが教育大綱の部分です。</p> <p>7 ページ以降「第4章 施策の具現化に向けて」は、分野別の施策の内容です。項目ごとの施策の内容を記載しています。個別の説明は省略させていただきます。説明は以上です。</p> <p>事務局の報告が終わりました。</p> <p>まず、資料1で説明がありましたように、法律の定めるところにより、自治体は教育振興基本計画を定め、町長は教育大綱を定めることになっています。そして、教育大綱は、教育振興基本計画の目標や施策の根本となる方針の部分を教育大綱として位置付けることができるということでもあります。また、教育振興基本計画をもって教育大綱とする判断は、総合教育会議において諮ることとされているということです。</p> <p>つきましては、教育振興基本計画をもって教育大綱とすることについて、ご意見ございますか。</p>
高橋教育長	<p>同じような計画がたくさんあると混乱しますので、できるだけスリム化するという意味でもまとめていった方がよいと考えます。</p>
石黒町長	<p>それでは、特に反対意見はないということで、教育振興基本計画をもって教育大綱とすることといたします。</p> <p>次に、教育大綱（案）の内容について、委員の皆様から、ご意見ご</p>

発 言 者	発 言 内 容
石黒町長	<p>質問等ありましたらお願いします。</p> <p>(意見、質問なし)</p> <p>それでは、子どもたちは将来の南知多町を担う存在ですので、この基本計画の趣旨にそって、保護者、学校、地域で子どもたちを育てていけるように、南知多町の教育の推進を目指してまいりますのでよろしくお願いします。教育大綱は、この方向で進めてまいります。</p>
石黒町長	<p>次に(2) その他ですが、個人的なご意見、ご要望でも、かまいませんので、何かありましたらよろしくお願いします。</p> <p>(意見等なし)</p>
石黒町長	<p>本日予定しておりました協議事項については以上でございますのでこれで協議事項を終了いたします。ご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。</p>
事務局 (山下教育部長)	<p>ご協議いただきましてありがとうございました。以上を持ちまして令和2年度第4回総合教育会議を閉会させていただきます。本日は、お疲れ様でした。</p>